



船橋市母子保健計画

概要版

すこやか親子ふなばし



計画策定の趣旨

全国的に少子化が進展する中、船橋市においても少子化、核家族化、女性の社会進出など社会環境の変化に伴い、母子をとりまく環境も大きく変化しています。

船橋市では、健やかな子どもを産み育てることができる子どもにやさしい地域づくりに向けて、平成9年度に船橋市母子保健計画「すこやか“ふなばし”21プラン（平成9年度～平成18年度）」を策定しました。その後、船橋市健康増進計画「ふなばし健やかプラン21（平成17年度～平成26年度）」を策定する際に母子保健計画を包含し、平成27年度からは「ふなばし健やかプラン21（第2次）」に包含する形で、「船橋市母子保健計画（平成27年度～平成31年度）」を策定しました。

この度、母子保健計画の計画期間が終了することに伴い、船橋市として母子保健の更なる充実のために、「ふなばし健やかプラン21（第2次）」から独立させ、新たに船橋市母子保健計画「すこやか親子ふなばし」を単独計画として策定することとしました。

本計画は、国民運動計画「健やか親子21（第2次）」の趣旨を踏まえ、「すべての子どもが健やかに育つまち船橋」を目指します。

また、本計画による取り組みを推進していくことにより、将来、少子化への対策にも資するものと考えます。

基本理念

すべての子どもが健やかに育つまち船橋

母子保健は、すべての子どもが健やかに成長していくうえでの健康づくりの出発点であり、次世代を担う子ども達を健やかに育てるための基盤となります。また、子どもが健やかに成長するためには、安心して子育てができるまちづくりが重要です。

船橋市では、「すべての子どもが健やかに育つまち船橋」を計画の基本理念とし、健やかな子どもを産み育てることができる子どもにやさしい地域づくりに向け、船橋市の母子保健を取り巻く状況と国民運動計画「健やか親子21（第2次）」の趣旨を踏まえ、3つの基盤課題と様々な母子保健の取り組みの中で特に重点的に取り組む必要のある3つの重点課題を設定し、船橋市地域保健推進協議会母子保健部会にて有識者の意見を反映させ策定しました。また課題ごとに「めざす姿（健康水準）」「市民の取り組み（健康行動）」「市民を支える取り組み（環境整備）」の目標と評価指標を定め、5年後の目標値を設定します。

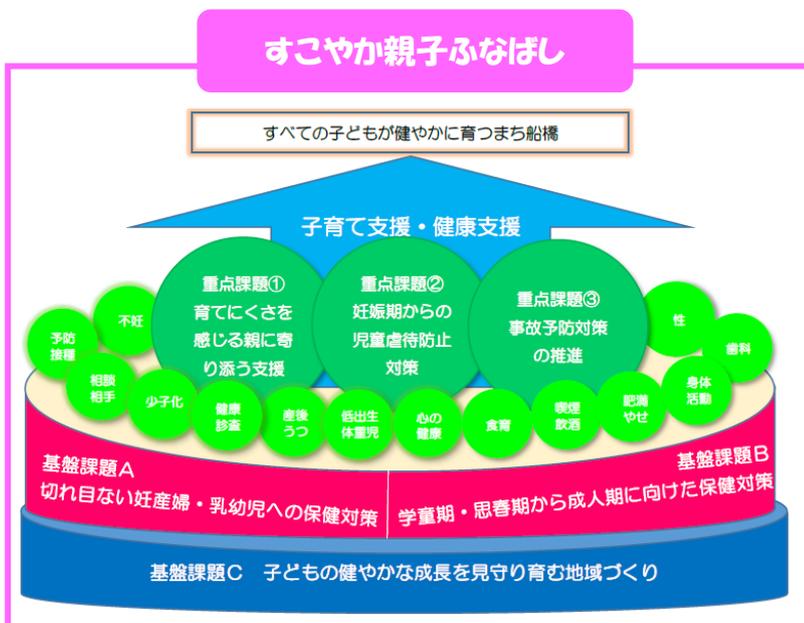
計画の位置づけ

「船橋市総合計画」を上位計画とした母子保健分野の個別計画として位置づけ、国民運動計画である「健やか親子21（第2次）」の課題と指標を基本として策定しています。また、船橋市健康増進計画「ふなばし健やかプラン21（第2次）」「地域福祉計画」「子ども・子育て支援事業計画」「ひとり親家庭等自立促進計画」「男女共同参画計画」など、船橋市の関係計画との整合性、連携を図ります。

計画期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

基盤課題と重点課題



○基盤課題A

切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策

○基盤課題B

学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

○基盤課題C

子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

○重点課題①

育てにくさを感じる親に寄り添う支援

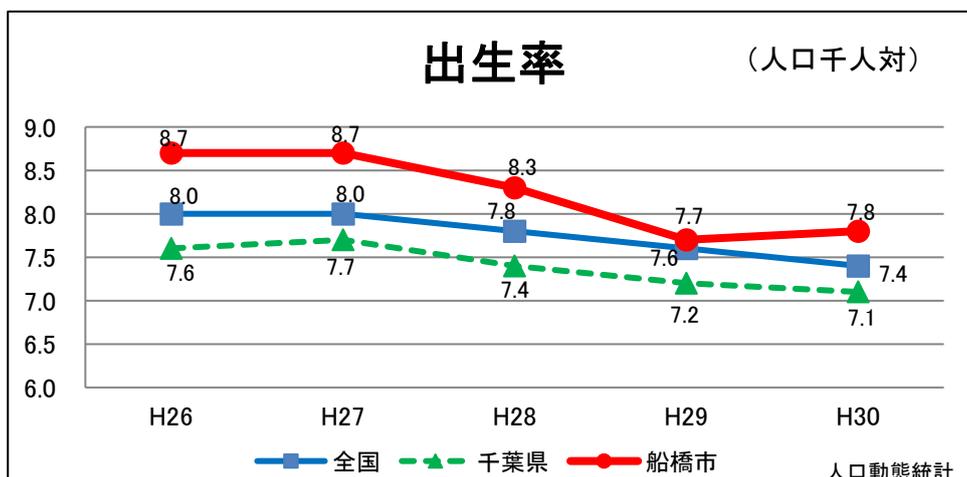
○重点課題②

妊娠期からの児童虐待防止対策

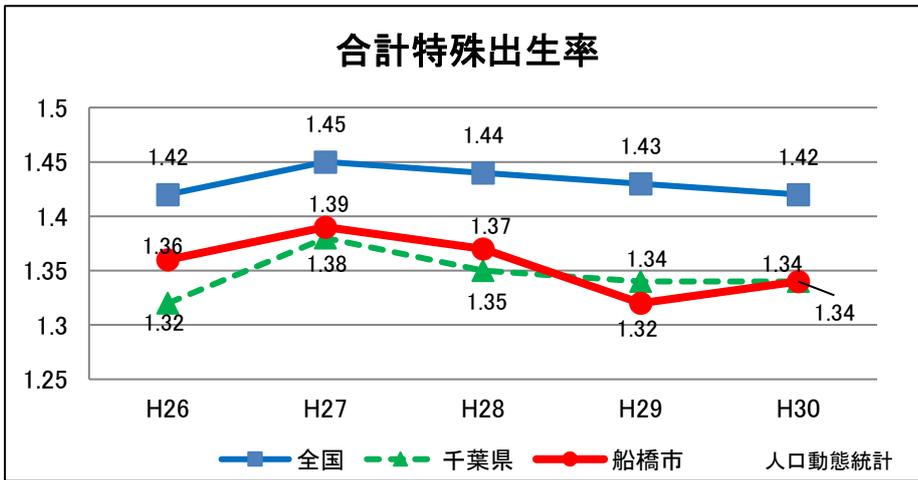
○重点課題③

事故予防対策の推進

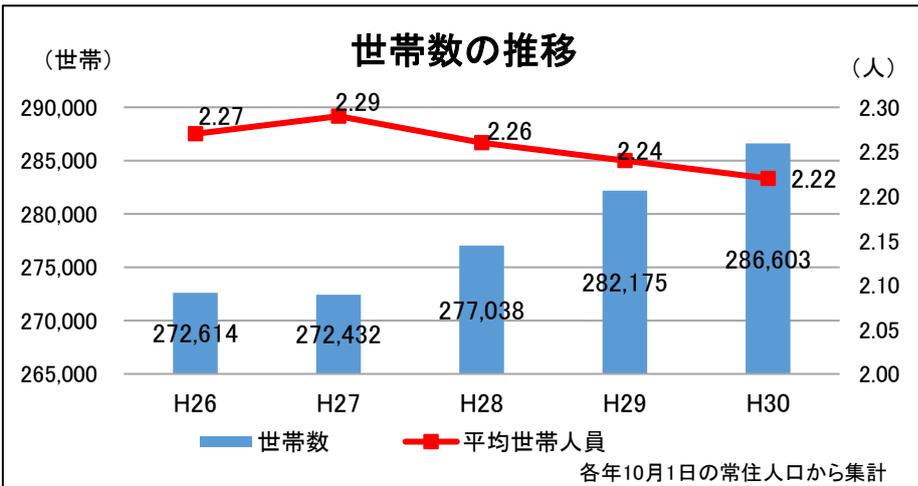
データでみる船橋市の母子保健の現状



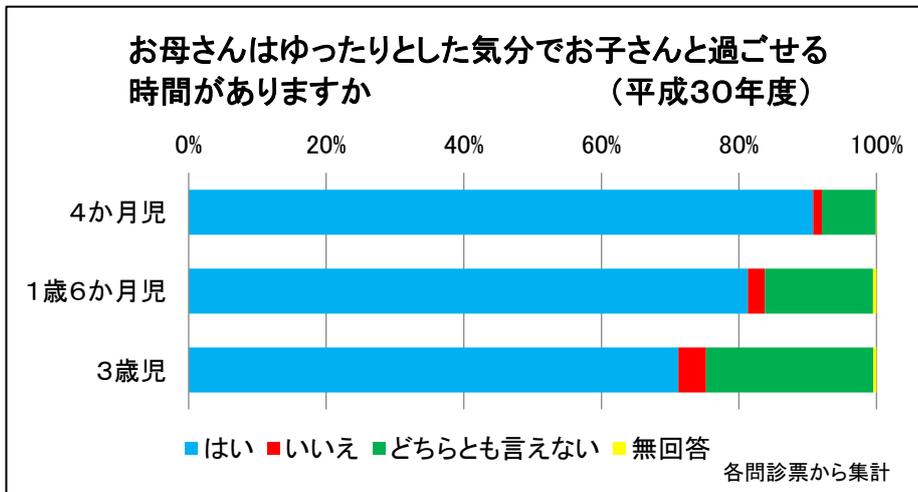
船橋市は平成30年は若干増加したものの、全体的に減少傾向が続いています。



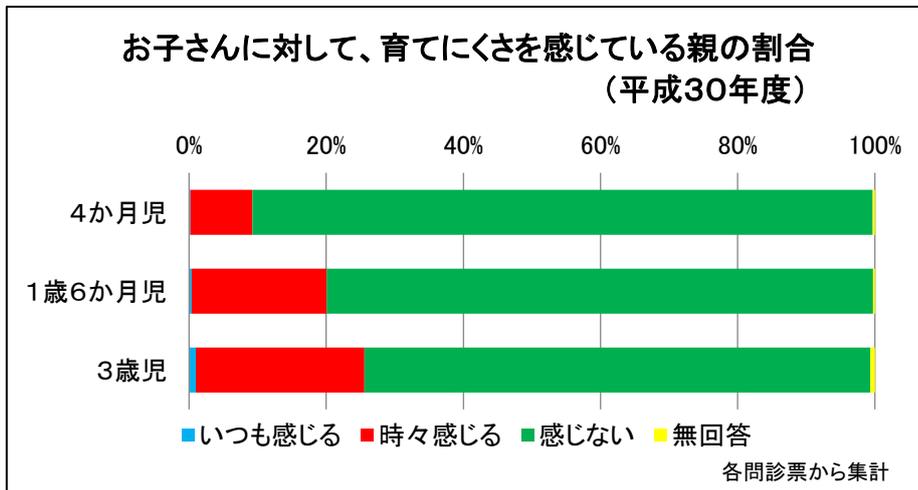
合計特殊出生率は、1人の女性が生涯で出産する子どもの数を推定したものです。船橋市は平成27年以降減少傾向が続いています。平成30年は若干増加しました。



世帯数は毎年増加していますが、平均世帯人員（一世帯あたりの人員）は減少傾向となっており、核家族化がすすんでいると考えられます。

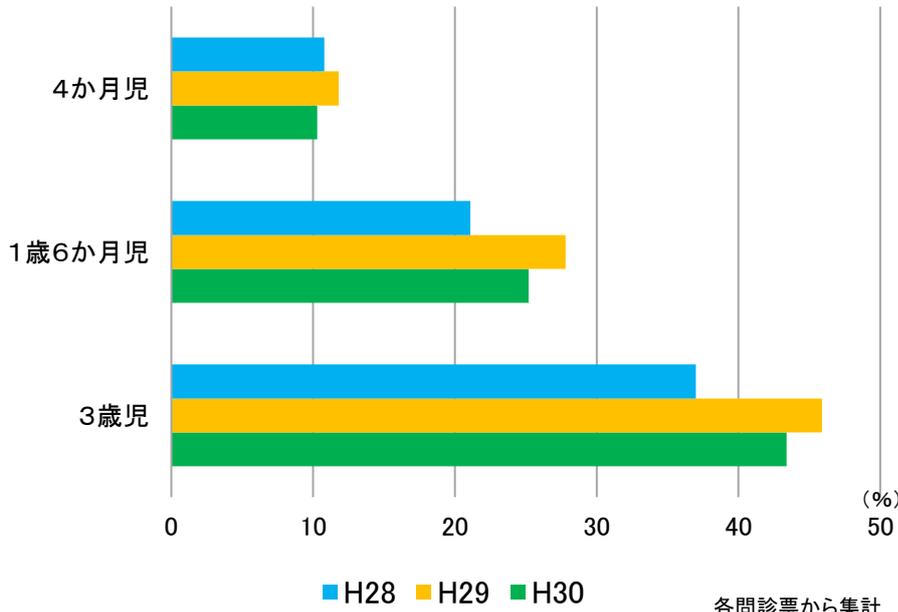


ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合は、子どもの年齢が高くなるほどゆったりとした気分で過ごせる時間は減少する傾向にあります。



お子さんに対して、育てにくさを感じている親の割合は、子どもの年齢が高くなるほど増加傾向にあります。

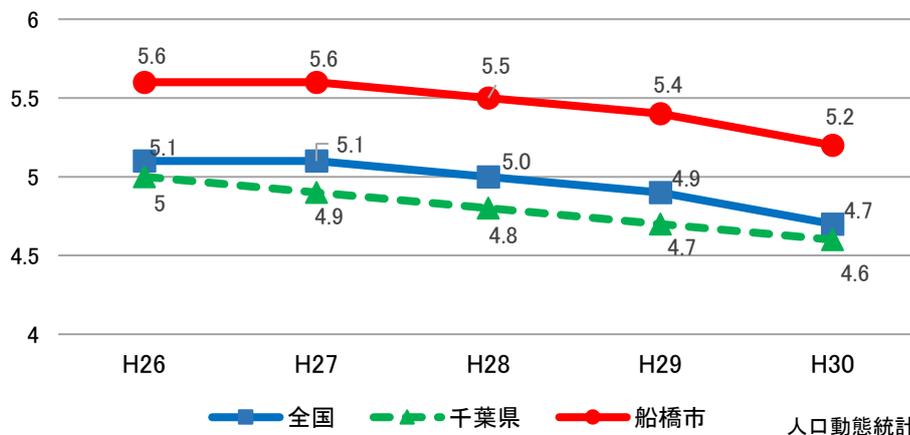
この数か月の間に、「しつけのし過ぎがあった、感情的にたたいた、乳幼児だけを残して外出した、長時間食事を与えないことがあった、感情的な言葉で怒鳴った、子供の口をふさいだ、子供を激しく揺さぶった」のどれかに該当する者の割合



この数か月の間に、「しつけのし過ぎがあった、感情的にたたいた、乳幼児だけを残して外出した、長時間食事を与えないことがあった、感情的な言葉で怒鳴った、子供の口をふさいだ、子供を激しく揺さぶった」のどれかに該当する親の割合は、子どもの年齢が高くなるほど増加傾向にあります。また、30年度はどの年齢でも、若干減少しました。

婚姻率

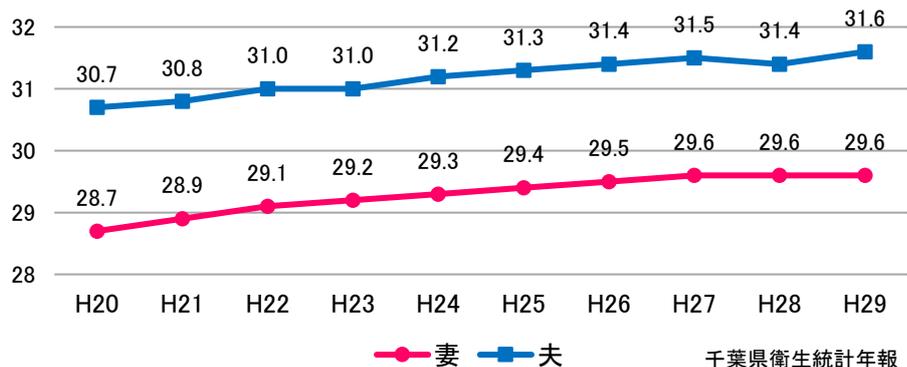
(人口千人対)



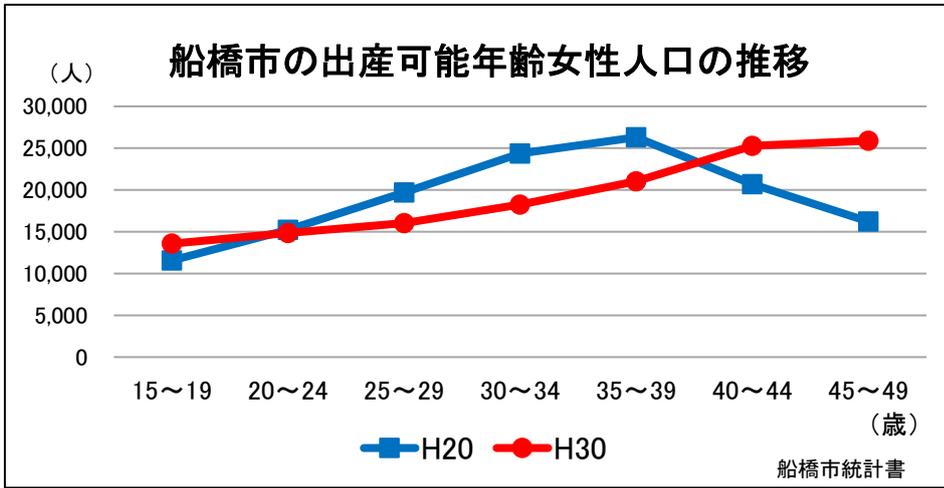
婚姻率は年々減少傾向となっています。

千葉県の平均初婚年齢の推移(10年間)

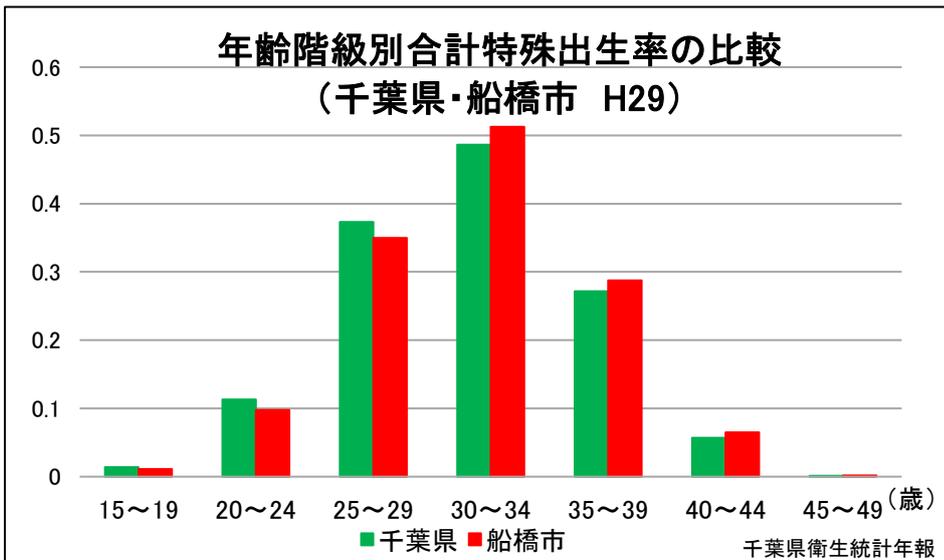
(歳)



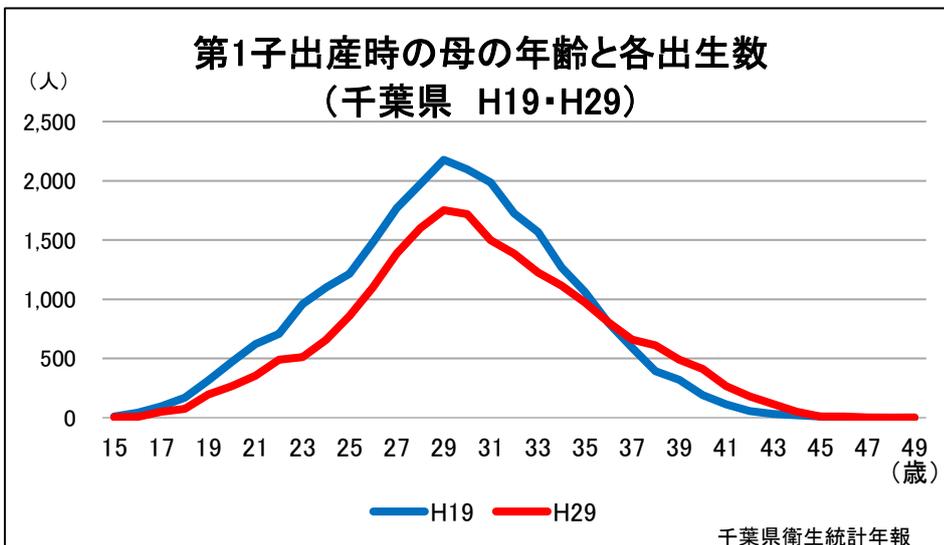
千葉県の平均初婚年齢は男女ともに上昇傾向となっています。船橋市も同様の傾向と考えられます。



統計上の出産可能年齢の女性人口は、年齢が高いほど人口が多くなっています。10年前は35~39歳がピークでしたが、現在は年齢が高くなるほど人口が多くなっています。



年齢階級別の合計特殊出生率は千葉県、船橋市ともに30~34歳が一番高くなっていますが、30歳以降で、千葉県よりも船橋市が若干高くなっています。



第1子出産時の母の年齢のピークは10年前も29歳ですが、その後は年齢を追うごとに急激に減少するのに対し、平成29年はピークが低く、減少が緩やかです。ここでも晩産化の傾向であることがわかります。船橋市も同様と考えられます。



母子保健を取り巻く状況

- 少子化の進行
- 核家族化、育児の孤立
- 晩婚化・未婚率の上昇
- 晩産化

「すこやか親子ふなばし」の目標と取り組み

○基盤課題A 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策

妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制を構築し、親子が安心して子育てができるま
ちを目指します。

めざす姿

- ・安全に妊娠期を過ごし、安全に出産をし、子どもが健やかに成長する

市民の取り組み

- ・妊婦自身が安全な妊娠期を過ごすための行動がとれる
- ・親が自ら子どもの健康を守る行動がとれる
- ・妊娠期から子育て期において悩んだ時に自ら相談できる

市民を支える取り組み

- ・すべての妊婦の状況を把握し、妊婦への必要な支援ができる
- ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の整備
- ・相談先が広く周知され、気軽に相談できる

＜主な取り組み＞（下線は新規・拡大）

- ・母子健康手帳交付時の妊婦全数面接の充実と継続支援
- ・妊婦健康診査受診状況の把握の体制整備及び継続支援
- ・医療機関（産婦人科・小児科・精神科）との連携の推進と継続支援
- ・乳幼児健康診査等の未受診者把握と継続支援
- ・周産期・小児在宅医療連携体制の構築
- ・産婦健康診査の受診状況の把握の体制整備及び継続支援
- ・母子保健ボランティアの養成
- ・不妊専門相談センター事業の実施
- ・不妊治療費助成給付事業の実施



○基盤課題B 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策

学童期・思春期の子どもが自分を大切に、健康的な生活習慣を身につけられるよう支
援する体制づくりを目指します。

めざす姿

- ・児童生徒が自分自身の健康について考え、必要な健康行動がとれる

市民の取り組み

- ・親子で幼少期から健康的な生活習慣を身につけることができる

市民を支える取り組み

- ・学校と地域が連携して健康について学べる機会を提供する

＜主な取り組み＞（下線は新規・拡大）

- ・食育の推進
- ・フッ化物洗口事業の推進
- ・学童期・思春期の健康課題に対する正しい知識の普及
- ・学童に対し学校の授業等を通し健康課題に取り組む



○基盤課題C 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくり

親子が孤立することなく、子どもが健やかに成長できるまちを目指します。

めざす姿

- ・船橋市で子育てをしたいと思う保護者が増える

市民の取り組み

- ・親が交流の場や子育ての相談先を知り、参加したり相談したりできる
- ・地域で妊産婦や子育て中の親に配慮することができる

市民を支える取り組み

- ・親同士の交流の場を提供し保健センターや子育て世代包括支援センターが相談先として認知される
- ・妊産婦にやさしい地域づくりができる

＜主な取り組み＞（下線は新規・拡大）

- ・子育て世代包括支援センターの周知
- ・産前・産後サポート事業の実施
- ・産後ケア事業の実施
- ・子育て支援関係機関との連携や事業の共催
- ・マタニティマークの配布と周知
- ・就労妊婦に対し、「母性健康管理指導事項連絡カード」等の制度の紹介
- ・パパ・ママ教室にて父親の育児参加についての啓発と知識の普及



○重点課題① 育てにくさを感じる親に寄り添う支援

親と子の多様性を尊重し、より良い親子関係が築けるよう支援する体制を目指します。

めざす姿

- ・親が育てにくさを感じても、周囲のサポートを得ながら安心して子育てができる

市民の取り組み

- ・育てにくさを感じた時に自ら相談することができる
- ・子どもの発達段階を理解し、多様性を尊重できる

市民を支える取り組み

- ・育てにくさを感じた時に相談できる場の提供と継続的な支援
- ・発達段階に応じた対応についての知識を普及する

＜主な取り組み＞（下線は新規・拡大）

- ・乳幼児健康診査の充実
- ・発達段階（幼児期・思春期）の児を持つ親を対象とした講座の実施
- ・発達障害について周知



○重点課題② 妊娠期からの児童虐待防止対策

親子の孤立を予防し、児童虐待のない地域づくりを目指します。

めざす姿

- ・親が安心して子育てができ、子どもが健やかに育つ

市民の取り組み

- ・子育ての悩みについて適切な相談機関に相談できる
- ・保護者が安全に子どもと接することができる

市民を支える取り組み

- ・妊娠期から子育て期の悩みについて相談できる場を周知する
- ・乳幼児揺さぶられ症候群について周知を行う

＜主な取り組み＞（下線は新規・拡大）

- ・妊娠・出産・子育てに関する相談先の周知
- ・ハイリスク妊産婦の継続支援と関係機関との連携強化
- ・母子保健ボランティアによる啓発



○重点課題③ 事故予防対策の推進

子どもが安全に過ごすことができるまちを目指します

めざす姿

- ・事故を予防し、子どもが安全に過ごすことができる

市民の取り組み

- ・子どもの事故への予防策と対応をとることができる

市民を支える取り組み

- ・事故予防について知る機会を提供する

＜主な取り組み＞（下線は新規・拡大）

- ・各母子保健事業で発達段階に合わせた事故の予防について啓発
- ・母子健康手帳交付時の妊婦全数面接の時点からの休日・夜間救急診療の周知
- ・乳児家庭全戸訪問での「船橋市小児救急ガイドブック」の配布
- ・チャイルドビジョンや誤飲・窒息防止スケールの周知を強化



より実態を反映した計画とするために・・・

新母子保健計画である「すこやか親子ふなばし」では、妊娠届出書、4か月児健康相談や1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査の問診票や各種母子保健事業等の機会を通して得たデータを活用することにより、今まで以上に船橋市の母子保健の実態を反映した評価指標とすることとしました。

また計画策定にあたっては母子保健分野の専門家により構成された船橋市地域保健推進協議会母子保健部会で協議を重ねてきました。

今後、本計画に沿って、妊産婦、乳幼児、学童期・思春期への支援と関係機関との連携を強化し、よりきめ細やかな母子保健施策を展開していきます。

計画の推進体制

船橋市地域保健推進協議会母子保健部会において、本計画の達成状況等の進捗管理を行います。また、船橋市地域保健推進協議会に対し、進捗等について報告します。令和6年度に最終評価を行います。

評価指標

主なものを抜粋しました

指標	平成30年度	目標値
妊娠・出産に満足している割合	80.8%	85%
妊婦面接率	99.9%	100%
3歳児健康診査時点での予防接種完了率	67.9%	70%
食事を1日3回食べている3歳児の割合	98.4%	100%
フッ化物洗口事業を実施している小学校のクラスの割合	49.1%	100%
この地域で今後も子育てしていきたいと思う保護者の割合	94.6%	98%
育てにくさを感じる保護者の割合	4か月児：9.3% 1歳6か月児：20.1% 3歳児：25.7%	4か月児：9% 1歳6か月児：17% 3歳児：23%
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合	4か月児：90.9% 1歳6か月児：81.7% 3歳児：71.5%	4か月児：93% 1歳6か月児：85% 3歳児：75%
育児が楽しいと思える保護者の割合	4か月児：90.8% 1歳6か月児：85.6% 3歳児：77.1%	4か月児：95% 1歳6か月児：90% 3歳児：80%
体罰や暴言等によらない子育てをしている保護者の割合	4か月児：89.7% 1歳6か月児：74.8% 3歳児：56.6%	4か月児：100% 1歳6か月児：78% 3歳児：60%
乳幼児健康診査の受診率	4か月児：93.6% 3～6か月児：91.5% 9～11か月児：82.4% 1歳6か月児：96.1% 3歳児：94.1%	4か月児：95% 3～6か月児：93% 9～11か月児：84% 1歳6か月児：97% 3歳児：95%
事故予防に気をつけている保護者の割合	13.9%	30%

船橋市地域保健推進協議会母子保健部会委員

No.	所属団体・部署	役 職	氏 名
1	国立大学法人 山梨大学大学院総合研究部医学域教授	教 授 (医師)	山縣 然太郎
2	船橋市立海神小学校	校 長	寺田 政則 (H30年度まで)
	船橋市立小栗原小学校	校 長	福田 武 (R元年度～)
3	船橋市立三山中学校	養護教諭	今井 美子
4	一般社団法人船橋市医師会	理 事	小口 学
5	一般社団法人船橋市医師会	会 員	山口 暁
6	一般社団法人船橋市医師会	会 員	加藤 英二
7	公益社団法人船橋歯科医師会	理 事	谷 博司
8	船橋市栄養士会	理 事	馬場 さつき
9	一般社団法人千葉県助産師会船橋地区部会	副会長	佐藤 美保子
10	船橋市民生児童委員協議会	理 事	染谷 菊子
11	船橋市私立幼稚園連合会	会 長	田中 善之
12	千葉県市川児童相談所	主 席 児童福祉司	青木 聡美
13	NPO 法人世界のともだち、 ホームスタート・しゅっぽっぽ	代 表	二宮 美鈴

<事務局>

保健所長
保健所理事
保健所次長
地域保健課長、地域保健課職員



船橋市 保健所 地域保健課

住所：〒273-8506 船橋市北本町 1-16-55 電話：047-409-3274